

販売名:保温庫 FH-600T/FH-600M

【警告】

- ・引火性の薬品、腐食性のガス等が発生する物品は保管しないこと。

【禁忌・禁止】

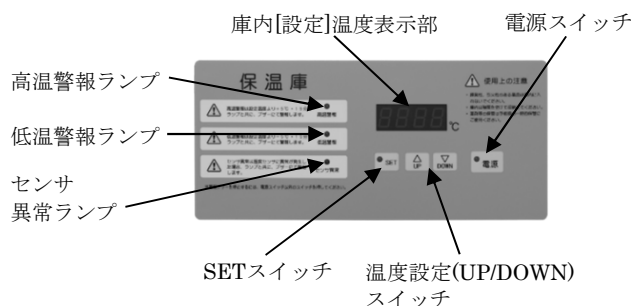
- ・分解したり改造しないこと。
- ・設置の際は必ず接地線の接続をすること。(埋込型)
- ・設置の際は必ず接地極付壁面コンセントに接続すること。(置型)

【形状・構造及び原理】

1) 外観



2) 操作パネル(温度制御ユニット)



3) 寸法及び質量

埋込型	寸法	(幅)500~900mm×(高さ)700~1300mm ×(奥行)350~600mm
	質量	30~75kg
置型	寸法	(幅)500~900mm×(高さ)700~1300mm ×(奥行)350~600mm
	質量	40~105kg
置型架台 [オプション]	寸法	(幅)500~900mm×(高さ)400~700mm ×(奥行)350~600mm
	質量	10~15kg

4) 動作原理

保温庫内の温度を温度センサにより感知し、温度制御回路がヒータを作動させて設定した温度に庫内の温度を制御する。

【使用目的・効能又は効果】

腹膜灌流液、生理食塩水、他等の加温及び一時保管をする。

【使用方法等】

1) 設置方法

(埋込型)

- ①本装置を設置する。
- ②電源端子にはAC100V及び保護接地線の配線をする。
- ③等電位接地端子に医療(用)接地線(A種)を接続する。

(置型)

- ①本装置を設置する。
- ②キャスターを固定する。(ストッパーを押し下げる)*****
- ③電源ケーブルのプラグを単相100V、接地極付壁面コンセントに接続する。

2) 使用方法

- ①電源スイッチを押す。
- ②SETスイッチを押し、続いて温度設定UPスイッチ又はDOWNスイッチにて設定温度にあわせ、SETスイッチを押す。
- ③運転を停止するときは、電源スイッチを押す。

3) 警報

- ①庫内の温度が設定温度より5℃以上高くなり15分経過するとブザー音とともに高温警報ランプが点灯する。
- ②庫内の温度が設定温度より5℃以上低くなり15分経過するとブザー音とともに低温警報ランプが点灯する。
- ③庫内の温度センサに異常が発生するとブザー音とともにセンサ異常ランプが点灯する。
- ④過電流が発生した場合は、サーキットプロテクタにより電源が遮断される。原因を取り除いてから再び電源をいれる。
- ⑤ヒータ部が70℃を越え、サーモスタットにより電源が遮断され温度が低下すると復旧する。
- ⑥警報音は電源スイッチ以外のスイッチを押すと停止する。

【使用上の注意】

- ①引火性の薬品、腐食性のガス等が発生する物品は保管しないこと。
- ②庫内には、高温になっている箇所があるので、火傷等に十分注意すること。
- ③分解したり改造しないこと。
- ④庫内で保管する物品は、適切な間隔を置くこと。必要以上に詰めて収納すると、庫内の温度を維持できないリスクがある。
- ⑤必要以上に前面扉を開閉、又は開いたままにしないこと。
また、開閉は静かにおこなうこと。
- ⑥電源及び接地の接続は、定められた技術者(有資格者)が行うこと。
- ⑦水平に設置し、取付ビスで確実に固定すること。
- ⑧設置後、庫外上部の塵埃、電線切りくず等は必ず取り除くこと。
- ⑨前面扉は確実に閉めること。前面扉が確実に閉まっていないと、庫内の温度が維持できないリスクがある。
- ⑩異常時は、運転を中止して、電源ケーブルのプラグを抜くか操作パネル内の、サーキットプロテクタの押ボタンを押して電源を切ること。*****
- ⑪お手入れの際には、うすめた食器用中性洗剤を使用すること。ブラシ、シンナー、粉石けんやみがき粉(クレンザー)、熱湯など使用しないこと。特にゴム部分をシンナー等の揮発性のもの拭くことはさけること。また、うすめた食器用中性洗剤を使用した時は、ぬれた布で十分拭取ること。
- ⑫ぬれた手で電気部品(電源プラグ)に触れたり、スイッチ操作をしたりしないこと。
- ⑬棚板は、側面のダボ(棚受け)に確実に挿入すること。確実に挿入されていないと物品に落下・損傷のリスクがある。

- ⑭扉ガラスには鋭利な金属等で衝撃を与えないこと。破損するとともにケガを負うリスクがある。
- ⑮置型は転倒の恐れがあるため、寄りかかったりしないこと。
- ⑯電源ケーブルのプラグは定期的に清掃すること。ホコリが付着して火災のリスクがある。
- ⑰庫内温度は設定温度に対して実温度に差異が生じることがある。

【保管・使用環境】

室内、手術室内、準備ホール等にて使用する。

設置環境(動作保証条件)

温度 5℃～30℃

湿度 20%～60%(但し、結露しないこと)

【耐用期間】 自主基準

通常の使用で6年～8年、保守状況により変わる。

注) 耐用期間は、定期的な保守点検及び必要に応じた修理部品交換を行うことによって、性能が維持できる期間を意味する。

【保守・点検に係る事項】

[使用者による保守点検事項]

- ・外観にひび割れなどの破損はないか。
- ・警報ランプが点灯していないか。
- ・庫内温度表示は適切か。
- ・扉は確実に閉まっているか。
- ・扉パッキンに振れ、劣化等がないか。
- ・庫内循環ファン、ヒータ及び扉パッキンの交換を6年毎に実施しているか。これを経過すると、庫内温度を維持できなくなるリスクがある。

[業者による保守点検事項]

- ・定期点検(2年毎)
 - 庫内温度を維持することができないリスクを低減させるため、以下の項目を含む定期点検を行うこと。
 - 設置状況、性能、扉、パネル、電装品、その他
- ・庫内循環ファン、ヒータ及び扉パッキン交換
 - 6年毎に交換すること。これを経過すると、庫内温度を維持できなくなるリスクがある。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : タイホー株式会社

住所 : 埼玉県入間市狭山ヶ原232-3

電話 : 04-2934-5141

製造業者 : タイホー株式会社